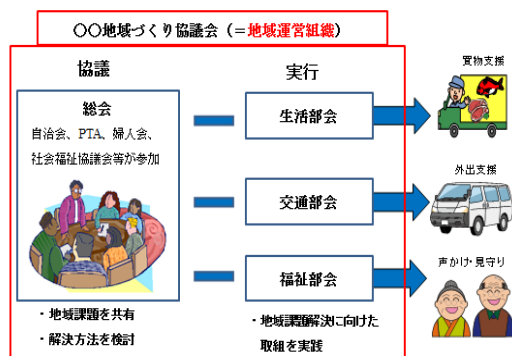


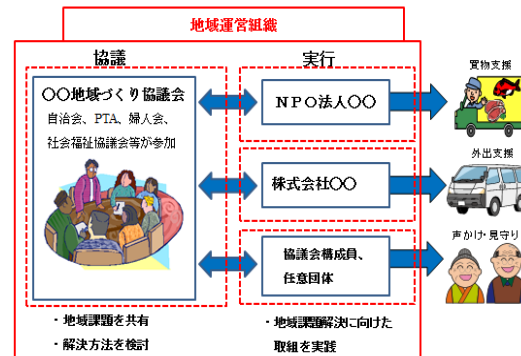
地域運営組織とは

- 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織
- 地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの(一体型)や、協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの(分離型)など、地域の実情に応じて様々なものがある

(一体型のイメージ)

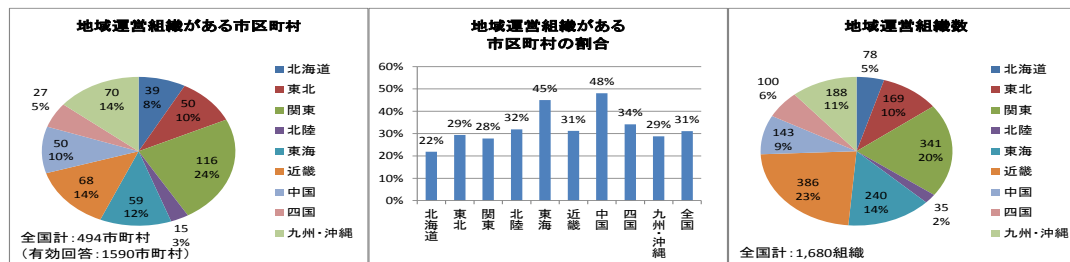


(分離型のイメージ)



活動実態

- 活動範囲は主に「小学校区(旧小学校区)」「(概ね昭和の大合併で消滅した旧村エリア)」
- 全国で1,680組織(494市町村)
- 現在、一部または全域に地域運営組織が存在しない市町村においても、88%の市町村(有効回答1,093市町村のうち965市町村)が必要性を認識
- 主な活動内容は高齢者交流、声かけ・見守り、外出支援、配食支援、買物支援など幅広い
- 主な収入源は市町村補助金、会費、利用料であり、財政基盤が脆弱



※平成27年9月 総務省調査(全市区町村対象 1,590市区町村回答)

地域運営組織の形成及び持続的運営に向けて

形 成

ポイント

- 地域運営組織の形成にあたっては、組織の形成前に、地域における課題は何なのか、今後どのような課題が起こり得るのか、それらの課題の解決に向けてどのような取組が重要となるのか等について、地域住民が主体的に検討・共有し、課題解決のためにふさわしい取組体制（組織）を形成することが求められる。

地域づくりワークショップが有効

地域づくりワークショップとは

- 地域内の様々な関係主体の参画の下、地域住民が自ら
 - ・地域の現状把握、課題の発見・共有
 - ・課題の解決に資する地域の特産物、歴史、文化、自然等の地域資源の発掘・共有
 - ・地域を担う人材の確保等を行いつつ、地域経営の指針を策定

地域内の様々な関係主体への声かけ（参加呼びかけ）について、自治会・町内会が中心的な役割を担うことが有効

地域づくりワークショップの運営等

- 地域経営の指針の策定については、複数年度にわたる取組が必要となる場合があることから、ワークショップにおいては、計画的な検討事項の整理と具体的なスケジュールの作成が重要となる。
- ワークショップの運営にあたっては、地域住民のみの進行では、進め方のノウハウや他地域の先発事例等に関する知見が不足すること等がある。

ファシリテーターや中間支援組織等による助言等支援が有効

持続的運営

自治会・町内会との関係

- 既存の自治会・町内会を補完しつつ、住民自治を充実させるための新たな仕組みとしての役割
- 自治会・町内会と地域運営組織が互いに足りない部分を補い合う「相互補完」の関係の構築

多角的な事業展開と法人化

- 市場（「民」領域）、集落（「共」領域）、行政（「公」領域）それぞれの領域からの資金獲得による財政基盤の強化
- 活動を多様化・発展させていく上での法人化の必要性和多様な法人制度の活用

地域運営組織

人材確保・育成

- （地域内の人材確保・育成）
 - 「地域のつなぎ役」としての専従スタッフの常駐、地域住民間の役割分担、研修会等によるスタッフのスキルアップ、当番制等による人材の地域内循環等
- （地域外の人材活用）
 - 中間支援組織等による支援、地域外からの移住者（地域おこし協力隊等）の受け入れ等

地方公共団体の支援

- （財政的支援）
 - 安定的・持続的な組織運営を目的としたシステム支援（運営交付金等）、条例等による位置付け、支援目的の明確化と客観的評価等
- （人的支援）
 - ワンストップ窓口の設置、地域担当職員の配置、地域内関係団体等による「チーム」としての支援等

地域運営組織の形成等に関する政府の取組

地域運営組織

今後の課題

- ・組織形成時における財政支援(地方公共団体によるスタートアップ支援)
- ・組織運営を担う人材の確保・育成
- ・実務面(会計、労務管理等)における各種サポート
- ・活動に応じた組織形態(法人化)のあり方 等

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)(抜粋)

「小さな拠点」の形成などにより持続可能な地域をつくるため、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となって、地域住民や地元事業者の話し合いの下、それぞれの役割分担を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)を形成することが重要である。

主な重要業績評価指標(KPI)

- ・小さな拠点の形成数 : 1,000か所を目指す
- ・地域運営組織の形成数: 3,000団体を目指す

平成28年度地方財政対策(抜粋)

高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくりとして、地域運営組織の持続的な運営等に必要な費用を地方財政計画に計上(市町村 500億円)。

(1) 地域運営組織の運営支援のための経費

地域運営組織が持続可能な活動を継続できるよう、地域運営組織の運営に係る所要の経費を計上。

(2) 高齢者等の暮らしを守る経費

地域における住民同士の支え合いによる高齢者支援の取組(高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達・配給食、雪下ろし等)に係る所要の経費を計上。

地域運営組織の活動事例①

鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会（埼玉県鶴ヶ島市）

鶴ヶ島第二小学校区は約3,200世帯、人口約7,000人の地域で、高齢化率(26.6%)は市内8つの小学校区の中で最も高くなっている。地区内には10の自治会があり、従来から納涼大会や運動会、祭りなどの行事を共同で開催している。また、公共施設の老朽化が問題になる中、平成20年には避難所運営委員会を立ち上げ、鶴ヶ島第二小学校の各教室を各自治会の避難所として振り分けるとともに、10自治会合同で避難訓練を実施する等、住民自身で主体的な地域防災訓練に取り組んできた。

こうした実績を踏まえ、地域全体で助け合い、支え合う新たな地域づくりを目指して、平成23年7月に「鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会」が発足した。同協議会においては、発足以来、行政や自治会、社会福祉協議会等の各種団体と連携しながら、地域防災、福祉支え合い、子育て、助け合い隊などの多様な事業を展開している。



株式会社あいぽーと仙田（新潟県十日町市）

地区内唯一の店舗であったAコープが撤退し、地区内の小学校と保育園が閉校・閉園するなど、地区の存続が危ぶまれる中、平成20年に地区内の有志で将来像を検討し、農業だけでなく、地区の生活支援も行う組織として、平成22年3月に「株式会社あいぽーと仙田」を設立した。

「生きがいのある仙田地区の構築」を理念に掲げ、農業の枠を超えて世話役に徹するマネジメント組織として、①農作業の支援(離農者に代わる水田の耕作、農作業困難者への支援(農作業委託)等)、②高齢者の生活支援(高齢者宅の冬季の雪おろし、地区の道の駅での高齢者通所事業等)及び③地区の生活環境の支援(食料品や日用雑貨の販売や食堂の運営等)の3つの事業を柱に事業を展開している。



地域運営組織の活動事例②

特定非営利活動法人ほほえみの郷トイトイ（山口県山口市）

平成22年に地区内唯一のスーパー（JA）が撤退し、日常生活機能の確保が課題となる中、地域の交流の場として地域拠点を整備することとなり、平成24年に「地福ほほえみの郷運営協議会」（現在は法人化して「特定非営利法人ほほえみの郷トイトイ」になっている。）を設置し、撤退したスーパー（JA）の建物と敷地を無償で借り受け、地域主体による生活店舗（ミニスーパー）と交流スペース「ほほえみの郷トイトイ」がオープンした。

現在、1日の平均来客数は100人程度で、6時間／6時間の2人交代制で地域住民が店番をしている。また、店舗に来客できない高齢者をターゲットに移動販売サービスも開始し、売上全体の約3割を占めるに至っている。さらに、平成26年には、地域の60～70代を中心とした女性グループが弁当惣菜の製造・加工を行う「トイトイ工房」を立ち上げ、店舗に併設する形で厨房施設を設置した。

このほか、店舗の約半分を占める交流スペースにおいては、タブレット講習や生涯学習講座、交流事業等の集客イベントが定期的に行われており、地域住民のよりどころとなっている。



合同会社いしはらの里（高知県土佐町）

平成24年にJAガソリンスタンドが廃止となり、併設の店舗も存続の危機に立たされる中、10回にも及ぶワークショップを通して「働く・稼ぐ」「支える」「実現する」「集い」という4つの方向性を定め、石原地区の住民全員が会員となる「集落活動センターいしはらの里協議会」を設置し、その後、地域のガソリンスタンドと生活店舗の廃止に伴って、平成25年11月に「合同会社いしはらの里」を設立した。

合同会社の設立にあたっては、全戸を訪問して一口1,000円の出資金を募り、ガソリンスタンドと店舗「さとのみせ」の運営を開始した。平成26年11月には直売所「やまさとの市」を開設し、地域の農産品や山菜、加工品、うどん等を販売する等、地域コミュニティ機能を高めながら、ガソリンスタンドと店舗の運営を一体的に行い、高齢化しても地域で安心して暮らしていける里づくりを目指して活動している。

